

埼玉県立春日部女子高等学校 部活動に係る活動方針

【活動の基本方針】

- 高い志を持ち、夢をあきらめない生徒の育成を目指す、伝統ある女子の進学校への実践を図る。
- 文武両道を目指し、何事にも全力投球をする生徒の育成を図る。

【指導体制の整備について】

- 各顧問が年間、月間の活動計画及び、活動実績を作成し、管理職に提出する。
- 学習面との両立を考え、健康に留意した活動を行い、保護者会等で適宜報告する。
- 管理職は適宜部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- 各部とも複数顧問制による指導体制を整える。
- 外部指導者について積極的に活用し、専門的な指導を生徒に提供する。

【具体的な活動の進め方について】

- 施設や整備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
- 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- 部活動顧問会を設置し、定期的情報交換を行う。
- 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問教諭、担任、養護教諭等の連携を図る。
- 教職員全員が参加する心肺蘇生法や AED 使用の研修を実施する。
- 効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるよう校内研修の開催や、校外で実施される研修会・講習会等への積極的な参加を推進する。
- 部活動費用（部費など）を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

【適切な休養日等の設定】

- 学期中は、原則として完全下校を 19：00 として、学習面との両立と健康に留意する。
- 学期中は、原則として各生徒につき、平日週 1 日以上、及び土日いずれか 1 日以上の休養日を設ける。
それが困難な場合には、1 週間のうち 2 日以上の休養日を設ける。
ただし、各部の事情（部員数、活動環境・施設、活動上の特性、大会準備期間及びオフシーズン等）により休養日が確保できない時期がある場合は、年間で 110 日程度の休養日を確保する。

$$(110 / 365 = 30\%)$$

- 定期考査 1 週間前、及び定期考査期間中の活動は原則禁止とする。
- 夏季休業中・冬季休業中は、連続する 3 日以上休養日を設定する。
- 顧問と生徒間で参加する大会・コンクール等を精査し、負担軽減を図る。

